

五井火力発電所更新計画
環境影響評価準備書についての
意見の概要と事業者の見解

平成 29 年 6 月

株式会社 J E R A

目 次

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所、縦覧期間及び縦覧時間	2
(4) 縦覧者数	3
2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催	3
3. 環境影響評価準備書についての意見の把握	4
(1) 意見書の提出期間	4
(2) 意見書の提出方法	4
(3) 意見書の提出状況	4

第2章 環境影響評価準備書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要と

これに対する事業者の見解	22
--------------	----

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第16条の規定に基づき、当社は、環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価準備書（以下、「準備書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、準備書及び要約書を公告の日から起算して1月間の縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表した。

(1) 公告の日

平成29年3月22日(水)

(2) 公告の方法

① 官報による公告

平成29年3月22日(水)付けで、官報に「公告」を掲載した。

(別紙1参照)

② 上記の公告に加え、以下の「お知らせ」を実施した。

a. 関係地域の広報誌への掲載

(別紙2参照)

- ・市原市広報「広報いちほら 平成29年4月1日号 第1485号」
- ・千葉市広報「ちば市政だより 平成29年4月1日号 No.1647」
- ・袖ヶ浦市広報「広報そでがうら 平成29年4月1日号 第907号」

b. 当社ウェブサイトへの掲載

- ・当社ウェブサイト平成29年3月21日(月)に掲載

(別紙3参照)

(3) 縦覧場所、縦覧期間及び縦覧時間

関係地域の自治体庁舎 13 箇所にて縦覧を実施した。縦覧場所、縦覧期間及び縦覧時間は、次のとおりである。

① 縦覧場所

縦覧場所	縦覧期間	縦覧時間	備考		
自治体庁舎	平成 29 年 3 月 22 日(水)から平成 29 年 4 月 21 日(金)まで	千葉県環境生活部環境政策課 (千葉市中央区市場町 1-1)	土曜日・日曜日・祝日を除く		
		市原市環境部環境管理課 (市原市国分寺台中央 1-1-1)			
		市原市五井支所 (市原市五井中央西 1-1-25)			
		市原市市原支所 (市原市八幡 1050-3)			
		千葉県環境局環境保全部環境保全課 (千葉市中央区千葉港 1-1)			
		千葉県中央区役所地域振興課 (千葉市中央区中央 3-10-8)			
		千葉県美浜区役所地域振興課 (千葉県美浜区真砂 5-15-1)			
		千葉県花見川区役所地域振興課 (千葉県花見川区瑞穂 1-1)			
		千葉県稲毛区役所地域振興課 (千葉県稲毛区穴川 4-12-1)			
		千葉県若葉区役所地域振興課 (千葉県若葉区桜木北 2-1-1)			
		千葉県緑区役所地域振興課 (千葉県緑区おゆみ野 3-15-3)			
		千葉県中央図書館 (千葉市中央区弁天 3-7-7)		火曜日から金曜日 午前 9 時 30 分～午後 9 時 00 分 土・日曜日、祝日 午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分	休館日の毎週月曜日は除く
		袖ヶ浦市市政情報室 (袖ヶ浦市坂戸市場 1-1)		午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分	土曜日・日曜日・祝日を除く

② インターネットの利用による公表

インターネットの利用による公表については、平成 29 年 3 月 22 日(水)から平成 29 年 5 月 8 日(月)まで当社ウェブサイトにて準備書及び要約書を閲覧可能とした。(別紙 4 参照)

また、千葉県、市原市、千葉市及び袖ヶ浦市のウェブサイトと当社ウェブサイトをリンクすることにより、自治体のウェブサイトから準備書及び要約書を参照可能とした。(別紙 5 参照)

(4) 縦覧者数

① 縦覧者名簿記載者数 7名

(内訳)

- ・千葉県環境生活部環境政策課 0名
- ・市原市環境部環境管理課 2名
- ・市原市五井支所 2名
- ・市原市市原支所 1名
- ・千葉市環境局環境保全部環境保全課 0名
- ・千葉市中央区役所地域振興課 0名
- ・千葉市美浜区役所地域振興課 0名
- ・千葉市花見川区役所地域振興課 0名
- ・千葉市稲毛区役所地域振興課 0名
- ・千葉市若葉区役所地域振興課 0名
- ・千葉市緑区役所地域振興課 0名
- ・千葉市中央図書館 0名
- ・袖ヶ浦市市政情報室 2名

② 準備書及び要約書を公表したウェブサイトへのアクセス数：1,788回

2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第17条の規定に基づき、準備書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

説明会の開催の公告は、準備書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

開催日時	開催場所	来場者数
平成29年4月9日(日) 13時30分から16時05分まで	市原市市民会館 会議室1・2 (市原市惣社1-1-1)	28名
平成29年4月13日(木) 18時30分から20時45分まで	五井会館 大ホール (市原市五井中央西2-3-13)	41名

3. 環境影響評価準備書についての意見の把握

「環境影響評価法」第18条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成29年3月22日(水)から平成29年5月8日(月)までの間とした。

(縦覧期間及びその後2週間とし、郵送受付は平成29年5月8日(月)の消印まで有効とした。)

(2) 意見書の提出方法

環境の保全の見地からの意見について、当社への郵送による書面により受け付けた。

(別紙6参照)

(3) 意見書の提出状況

提出された意見書の総数は7通(意見の総数:74件)であった。

官報に掲載した公告内容

○平成 29 年 3 月 22 日 (水) 掲載
官報 号外第 56 号

五井火力発電所更新計画環境影響評価準備書の公告

環境影響評価法(平成九年法律第八十一号)第十六条及び第十七条第二項の規定に基づき、環境影響評価準備書(以下「準備書」という)の作成及び説明会の開催について、次のとおり公告いたします。

一、事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 名称 株式会社 J E R A
 代表者 代表取締役社長 垣見 祐二
 所在地 東京都中央区日本橋二丁目七番一号

二、対象事業の名称、種類及び規模
 名称 五井火力発電所更新計画
 種類 ガスタービン及び汽力(コンバインドサイクル発電方式)
 出力 二百三十四万キロワット

三、対象事業が実施されるべき区域
 千葉県市原市五井海岸一帯地及び地先海域

四、関係地域の範囲
 千葉県市原市 千葉県千葉市及び千葉県袖ヶ浦市

五、準備書の縦覧及び公表の方法並びに期間
 ① 縦覧場所及び時間
 ・千葉県環境生活部環境政策課(千葉県中央区市場町一) 以上は、午前九時～午後五時
 ・市原市環境部環境管理課(市原市国分寺台中央一) 以上は、午前九時～午後五時
 ・中央西一 以上は、午前九時～午後五時
 ・中央西二 以上は、午前九時～午後五時
 ・市原支所(市原市八幡一) 以上は、午前八時三十分～午後五時十五分

② 意見書の提出先
 ・千葉県環境局環境保全部環境保全課(千葉県中央区千葉港一) / 中央区役所地域振興課(千葉県中央区中央三) / 八砂美浜区役所地域振興課(千葉県美浜区五五一) / 花見川区役所地域振興課(千葉県花見川区瑞穂一) / 稲毛区役所地域振興課(千葉県稲毛区六川四) / 若葉区役所地域振興課(千葉県若葉区桜木北二) / 緑区役所地域振興課(千葉県緑区おゆみ野三) 以上は、午前八時三十分～午後五時三十分
 ・千葉県中央図書館(千葉県中央区弁天三) 以上は、火曜日から金曜日は午前九時三十分～午後九時、土曜日、日曜日は午前九時三十分～午後五時三十分
 ・袖ヶ浦市市政情報室(袖ヶ浦市坂戸市場一) 以上は、午前九時～午後五時

③ 縦覧期間
 平成二十九年三月二十二日(水) から平成二十九年四月二十一日(金) まで(土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び閉庁日は除く。ただし、千葉県中央図書館については、休館日を除く。)

④ インターネットによる公表
 当社ホームページにおいても平成二十九年三月二十二日(水) から平成二十九年五月八日(月) まで準備書をご覧いただけます。(URL) <http://www.jetra.co.jp/>

⑤ 意見書の提出
 準備書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、当社宛に書面に郵送によりお寄せください。
 ① 意見書の記載事項
 ・氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
 ・提出の対象である準備書の名称
 ・準備書についての環境の保全の見地からのご意見(日本語により意見の理由を含めて記載してください。)

② 平成二十九年四月十三日(木) 午後六時三十分(受付開始午後六時) から午後八時三十分まで 五井会館ホール(千葉県市原市五井中央西二) にお問い合わせ先
 株式会社 J E R A 発電事業開発本部 発電・エネルギーインフラ部 国内事業推進ユニット 電話〇三六三二七五六七四(土曜日、日曜日、祝日を除く、午前九時から午後五時まで)
 平成二十九年三月二十二日
 東京都中央区日本橋二丁目七番一号
 株式会社 J E R A
 代表取締役社長 垣見 祐二

③ 意見書の提出先
 〒一〇三一六〇一四 東京都中央区日本橋二丁目七番一号 株式会社 J E R A 発電事業開発本部 発電・エネルギーインフラ部 国内事業推進ユニット宛
 ※意見書に記載された個人情報、本件についてのみ使用し、それ以外の目的には使用いたしません。
 ① 説明会を開催する日時及び場所
 平成二十九年四月九日(日) 午後一時三十分(受付開始午後一時) から午後三時三十分まで 市原市市民会館会議室一・二(千葉県市原市惣社一) 以上は、午前八時三十分～午後五時十五分

関係地域の広報誌に掲載したお知らせ内容 (1)

○市原市

広報いちほら 平成 29 年 4 月 1 日号 第 1485 号

画 環境影響評価準備書 縦覧期間
= 4 月 21 日(金)まで 縦覧場所=環
境管理課、五井・市原支所 環境保
全の見地から意見のある人は意見を
提出できます。提出方法=縦覧場所
にある意見書に必要事項を書き、5
月 8 日(月) (消印有効) までに郵送
する。説明会=(1) 4 月 9 日(日)午後
1 時 30 分～3 時 30 分・市民会館、
(2) 4 月 13 日(木)午後 6 時 30 分～8
時 30 分・五井会館 いずれも当日
直接会場へ

提出先 (株)JERA (〒 103-6014・東
京都中央区日本橋 2-7-1)

問合せ先 同社 ☎ 03(6327) 5674、環
境管理課 ☎ ③ 9867

環境影響評価関係図書の縦覧と
説明会

縦覧図書=五井火力発電所更新計

関係地域の広報誌に掲載したお知らせ内容 (2)

○千葉市

ちば市政だより 平成 29 年 4 月 1 日号 No.1647

**五井火力発電所更新計画
環境影響評価準備書の縦覧・説明会**

事業の名称＝五井火力発電所更新計画。対象事業実施区域＝市原市五井海岸1番地および地先海域。

縦覧 期間＝4月21日(金)まで。場所＝環境保全課、区役所地域振興課、中央図書館。(株)JERAのホームページでもご覧になれます(5月8日(月)まで)。

環境保全の見地から意見のある方は、意見書を提出できます。

提出方法＝5月8日(月)消印有効。意見書(縦覧場所で配布または(株)JERAのホームページから印刷)に、住所、氏名、意見を明記して、〒103-6014東京都中央区日本橋2-7-1(株)JERA 国内事業推進ユニットへ。

説明会 4月9日(日)13:30～15:30、市原市市民会館(市原市惣社1-1-1)で。4月13日(木)18:30～20:30、五井会館(市原市五井中央西2-3-13)で。いずれも、受付は開始30分前から。当日直接会場へ。

☎(株)JERA ☎03-6327-5674または環境保全課☎245-5141☎245-5553

○袖ヶ浦市

広報そでがうら 平成 29 年 4 月 1 日号 第 907 号

**環境影響評価関係図書(環境影響評価準備書)
の縦覧と説明会を開催します**

環境影響評価法の規定により、株式会社JERAから資料が送付されましたので、次のとおり縦覧します。この資料(環境影響評価準備書)に対し、環境保全の見地から意見のある方は、意見書を提出することができます。

縦覧の概要

事業の名称 五井火力発電所更新計画
事業実施区域 市原市五井海岸1番地 ほか
縦覧期間 4月21日(金)まで ※土・日曜日を除く
縦覧時間 午前9時～午後5時 縦覧場所 市役所 2階市政情報室
▶事業者のホームページ(<http://www.jera.co.jp>)でも公表を行います。

意見書の提出について

提出方法 意見書に住所・氏名・意見を記入し、郵送で提出してください。用紙は縦覧場所に用意しています。

提出期限 5月8日(月)消印有効

提出先 〒103-6014 東京都中央区日本橋2-7-1
株式会社JERA 国内事業推進ユニット ☎03(6327)5674

環境影響評価方法書の説明会を開催(申込不要)

日時・場所

- ・4月9日(日)午後1時30分～、市原市市民会館 第1・2会議室(市原市惣社)
- ・4月13日(木)午後6時30分～、五井会館 大ホール(市原市五井中央西)

☎ 環境管理課 ☎(62)3404